

2023年度事業及び活動報告

法人の名称 特定非営利活動法人たすけあい多摩

1. 事業活動の報告と成果

事業活動

大きく変動していく世の中に対し、介護の仕事は、どのような状況にあっても必要不可欠なものとして求められています。医療と介護の現場では、依然として、マスク着用が呼びかけられており、ヘルパーはマスク着用の上、細心の注意を払って、稼働にあたっているため、介護現場でのコロナ感染は全くありませんでした。

自主事業では、訪問事業との連携もあり、今年度385万円の事業収入があり、前年比110%で、時間数・収入とも増加しました。しかし、長期的に利用者数を見ると、7年前には60名を越えており、昨年度は40名と減少しています。その要因は、知人の紹介や口コミに頼っていて、積極的なPRをしてこなかったためと思われます。しかし、仕事の依頼を受けても、通院介助など、長時間の稼働に対応できるヘルパーが見つからないという現実もあります。受け入れ体制あってこそそのPRだと思えます。

訪問事業では、コロナ禍においても、21年度、22年度と収益を伸ばしていましたが、23年度は年間を通して、収益が下がった状態が続きました。それは、毎日数回訪問する利用者が終了してしまったことに起因します。サ責の担当人数に制限がある以上、1件1件の内容に大きく左右されるのは当然です。更に、収益の多い介護は、オムツ交換など身体介護です。どんな介護でも受ける人材がいなければ引き受けられません。

長期的な見通しを持って、人材を補強する、どんな仕事の依頼も安心して受けられるヘルパーを育成するなど、経営的戦略が必要だったと思えます。

課題の解決

6月、評価委員会を開き、給与規程の実情に合わない点、不明な点をチェックし、加除修正を行いました。しかし、その変更が法的に間違いがないか、法律の素人の私達には判断できず、宙に浮いた状態でした。

そんな折、神奈川働き方改革推進支援センターより、無料相談（3回まで）の制度を聞き、社会保険労務士の派遣を依頼しました。

9/27, 10/12, 2/15の3回の面談で、取り組んだことは

- ① 就業規則、給与規程、雇用契約書の見直し
- ② 疑問点（昇給制度、有給休暇、休憩時間等）について、法的な裏づけを示しながら解答していただき、解決しました。

更に、就業規則・給与規程等の改訂版を作成してもらうことを、理事会の承認の上、依頼しました。

2/27, 3/12の2回で、改訂版のチェックをし、雇用契約書は、3月の会員集會に間に合わせることができました。

定款、規定等これまでも整備されてきたのですが、次々起こる働き方改革の波に、その都度

対応してきた結果、不都合が生まれてきたのですが、今回の見直しで、法的に筋の通った説明ができるものに整えることができ、安堵しています。

研修会・会員集会

年5回の開催を目標にしていた研修会は、担当者の熱意のおかげで達成することができました。

第2回の救命救急講座は、久しぶりの研修で、知識だけでなく実践に結びつく救急法を学ぶことができました。

第5回の調理研修は、ヘルパーそれぞれの持っている力を発揮することで、発想、アイデアを学び合うことができ、大変有益な研修でした。

会員集会は、年度末の雇用契約締結に合わせ、3/16（午前、午後）3/17（午前）の3回に分けて実施しました。事前アンケートのおかげで、発言はスムーズに行われましたが、残念ながら人材不足、役員の担い手不在の解決策は見い出せないままでした。

ボランティア活動

飯室会館わくわく茶話会は、平常にもどり、8月を除く年11回を開催することができました。お弁当の後は、手先を使って物を作る、頭をひねってクイズを解く、体を動かしてゲームをするなど、レクレーションの内容を工夫して実践し毎回好評を頂きました。最近では、外出する機会を求めて、人と交流する機会を求めて、参加者が増えてきました。こうした会を存続させることは、意義のあることと強く認識しました。多摩川の里でのボランティア活動が復活しないのは、大変残念に思います。

AI（人工知能）がどんなに進歩しても、IT化が進んで世の中のしくみが全てインターネット上で済むようになってきても、“生きる”を支える介護の仕事は、生身の人間が担う必要不可欠なものです。ウエイトレスは、ロボットで代用できても、ヘルパーは人でなければできません。『個への対応』1人1人の個性に寄り添った対応、『臨機応変の対応』その時その時に必要なことの判断、これは生身の人間しかできないからです。

現在、たすけあい多摩の置かれている状況は、厳しいものがあります。30周年を祝う会の折には、70名を超える会員全員に、好きな事等発表してもらい、素晴らしい人材を誇らしく思いました。しかし、現在は会員数40数名と減少し、高齢化も進みました。今や、収益や経営的な問題よりも何よりも人材不足が問題となっています。事業を牽引する人材がいないということです。担い手がいなければ根本から崩れてしまいます。

人間にしかできない“生きる”を支える仕事を一緒に続けていきませんか？

2. 事業活動内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

①家事援助及び介護援助に関する事業

自主に関する事業

- ・内 容 介護保険事業外の高齢者及び一般家庭への家事一般・保育等に対し、ヘルパーを派遣
- ・日 時 2023年4月1日～2024年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区とその近隣
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 177名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 328名
(利用者：入会5名 退会9名 再入会2名 現在38名)
- ・稼働時間 年間 2058.75時間
- ・事業費支出額 3,705,653円

②訪問介護及び介護予防訪問介護及び第1号訪問事業に関する事業

- ・内 容 訪問介護・介護予防訪問介護及び第1号訪問事業によるヘルパー派遣
- ・日 時 2023年4月1日～2024年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区内
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 373名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 1,046名
- ・時 間 数 年間 7,751時間
- ・事業費支出額 27,787,603円

③障害福祉サービスに関する事業

- ・内 容 居宅介護によるヘルパー派遣事業
- ・日 時 2023年4月1日～2024年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区内
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 100名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 48名
- ・時 間 数 年間 555時間
- ・事業費支出額 1,656,299円

④この法人が行う事業に関する相談・研修・啓発に関する活動

(内部研修報告)

実施日	内容	講師	出席者(名)
7/2(日)	感染症、食中毒の予防 及び蔓延防止	研修担当	23
9/17(日)	認知症について (虐待)	訪問介護いちご 三沢麻紀氏	20
10/14(土)	救急救命(普通救命講習I)	川崎市消防 防災指導公社 事業課応急 手当講習担当	15
12/17 (日)	接遇・プライバシーの保護・ 法令遵守	研修担当	15
2/18(日)	調理実習	研修担当	9
合計	研修5回開催		82

(外部研修報告)

実施日	内容	講師	出席者(名)
6/20(火)	サ責座談会		2
11/13 (月)	今、もう一度ACPに ついて考える ～光と影も踏まえて～	多摩ファミリークリ ニック 大橋博樹先生	8
合計	研修2回開催		10

【ボランティア活動】

新型コロナウイルス感染の広がりにより、「多摩川の里」への出入りが制限された為、残念ながら実施することができませんでした。

⑤独居高齢者支援に関する活動（飯室会館わくわく茶話会・ミニデイ津野田）

高齢者に外出する機会を作り、地域のふれあいの場として歓談・昼食・レクリエーションなどをして有意義な時間を共有しました

【 飯室会館わくわく茶話会 】

活 動	11回	4月	生田緑地での会食会
		5月	カーネーションなど、花のカードの神経衰弱ゲーム
		6月	折り紙で七夕飾り作り
		7月	四字熟語のばばぬきゲーム
		9月	四字熟語探し
		10月	折り紙で紅葉山作り
		11月	けしゴムハンコ、野菜ハンコでアートに挑戦 芋煮汁をいただく
		12月	バイオリンのカルテットによる クリスマスコンサート
		1月	すごろく富士登山、駒は手作り干支
		2月	かべかけ式の立ち雛作り
		3月	ジャンケン遊びなど手遊び

会 場	生田緑地・飯室会館
利用者延べ人数	120名
ボランティア延べ人数	74名
活動費支出額	125,000円（川崎市よりの助成金105,000円）

【ミニデイ津野田】

コロナ禍のため実施できずにいましたが、その間メンバーの高齢化も進み、3月10日最終会を実施、これをもって終了としました。